

## 2011年度認定審査サマリーレポート

JABEEの認定・審査は、16技術分野の分野別審査委員会と、正会員76専門学協会の協力を得て実施されています。審査チームによるプログラムの審査結果は、分野別審査委員会での調整後、認定・審査調整委員会において全体の審議、調整を行い、「最終審査報告書」としてまとめられます。この最終審査報告書に基づき、認定会議において各プログラムの認定可否と認定期間を決定します。

2011年度審査の結果、6教育機関の15プログラムが新規に認定され、認定継続審査、中間審査を合わせ、128プログラムが認定されました（修士課程を含む）。2001年度に認定を開始してからの新規認定プログラムの累計は、171教育機関で450プログラムになりました（図1）。この内90（54%）の教育機関では複数プログラムが認定されています。また、認定プログラムの修了生の累計は約17万人に達しています。認定プログラム数の内訳は、国立大学48%、公立大学5%、私立大学30%、高専（専攻科）18%、大学校1校となっています。分野ごとの認定プログラム数の累計は、機械（74）、土木（64）、工学〔融合複合、新領域〕（54）、電気・電子・情報通信（54）、化学（50）などとなっています（表1）。

審査の種別による割合は、認定の有効期間を継続するための認定継続審査が約41%で、新規審査が13%、中間審査が46%でした。

2011年度の審査は、約330名の審査員によって行われました。また、約80名の審査員候補者が、オブザーバーとして審査に参加しました。審査員・オブザーバーのうち産業界の経験者は約150名でした。的確な審査を実施するため、2011年度審査員に対して事前研修会を2度開催し、221名が参加しました。また、審査チームを派遣する各学協会の主催により、審査員候補者の導入研修会（「審査講習会」）が7回開催され、その内3回は審査を予定しているプログラムに対する講習と併せて開催されました。

2011年度の審査では、ほぼ39%のプログラムが2010年度に改定された基準を選択しました（新規審査では81%、認定継続審査は52%、中間審査は16%）。プログラムおよび審査員の間に基準改定による混乱等ではなく、基準項目の読み替えがあった中間審査も特段の問題はありませんでした。

中間審査については、2009年度から、プログラムの継続的改善を促す目的で中間審査の審査項目の判定結果に「欠陥（D）」を含む場合のみ不認定とし、「弱点（W）」があっても次回認定継続審査まで認定を有効とすることにしました。2011年度の中間審査では「弱点（W）」が付いたプログラムが19%ありました。中間審査で改善が十分進んでいないと評価されたプログラムの改善を促すことを目的に、2012年度から次回の認定継続審査までの間に再度中間審査を行うことが可能な制度を導入することにしました。また、同じく教育改善を促す観点から、中間審査の対象となったプログラムが教育点検や継続的改善に懸念がある場合には、該当する項目を中間審査の審査項目として指定することにしました。

審査結果の審議・調整においては、教育改善のためのP D C Aの実効性の観点から、学習・教育目標の具体性（基準1“P”）、およびそれらを達成するための教育手段と評価方法の適切さ（基準3“D”）、そして学習・教育目標達成度の評価の妥当性（基準5“C”）の関連性を重視しています。その結果、2011年度もこれらの基準項目の判定の見直しを行ったプログラムが複数ありました。また、改善の見られない基準項目が多い場合は、教育点検や継続的改善の活動（基準6“A”）が形骸化している可能性や、教育水準の国際的同等性やアウトカムズの改善への配慮が不十分である可能性を指定して判定を行っています。これらの関連性の重視は、教育の質保証と改善のための審査の基本的観点ですので、審査結果で注意を喚起するだけでなく、講習会やメールニュース等を通じて一層の理解増進に努めます。

技術者教育の重要事項である「エンジニアリング・デザイン教育」について、全般的には教育機関の理解と意識の進展が認められましたが、特に卒業研究等で実施する場合、学習・教育目標との関連付けや評価基準の明確化と透明性等についてさらなる工夫と改善の余地があると判断されます。

JABEEは専門分野別評価のあり方として、学部等のまとまりで各プログラムを一斉に審査することが、受審プログラムの負荷を低減して審査の質を高める上で望ましいと考え具体的な検

討を始めています。その一環として、2009 年度から高等専門学校のプログラムを対象に 1 名の審査長が 1 プログラムを実地審査する同日審査方式を実施しています。ただし、この審査方式は審査長の負荷が大きく、また教育機関とのコミュニケーションが却って不足する等問題がありましたので、2010 年度から一部の教育機関に関連委員会の委員が同行して実態を把握すると共に、必要な範囲で審査についての助言を行うことにしました。2011 年度の審査では、その役割をメンターと規定し、必要な場合は踏み込んだ助言を行いました。今後さらにメンター方式の経験を積み上げてその役割や責任を明確にして行くとともに、メンターの候補者を拡充していく予定です。

JABEE の認定審査を新たに受けるプログラムがある一方で、審査の負荷が大きい割に認定のメリットが見えない等の理由或いは誤解によって認定を継続しないプログラムも増えてきました。JABEE は技術者教育の質についての国際的競争の観点から、プログラムと審査側が対等の立場で協力して、国際的に通用する教育プログラム（学生の学習体験）と学位レベルを保証し、教育改善を進めることを目指しています。教育機関にそのことを再度確認いただくことを目的に、2011 年度から会長、副会長による大学訪問を始めました。さらに、2012 年度の基準改定の主旨と概要を理解いただくことを目的に、全国 6 会場で説明会を行い、500 名を超える参加がありました。

2012 年度の認定審査では 2004 年度に制定した基準が撤廃され、2010 年度改定基準および 2012 年度改定基準が適用されます。2015 年度までの 4 年間はこの両基準のどちらかを適用する経過措置となります。2012 年度の改定では、基準の大項目が、「学習・教育到達目標の設定と公開」（基準 1）、「教育手段」（基準 2）、「学習・教育到達目標の達成」（基準 3）、「教育改善」（基準 4）の 4 項目となります。受審プログラムと審査員双方の負荷を低減する一方で、従来から強調してきたアウトカムズ重視の審査により集中できることを期待しています。

注：「プログラム」とは、学科、コース、専修等のカリキュラムだけではなく、プログラムの修了資格の評価・判定を含めた入学から卒業までのすべての教育プロセスと教育環境を含むものであり、学科、専攻やコースなどの総称です。

図 1

## 拡大を続ける認定プログラム数と修了生数 ー認定開始から2011年度までの累計数ー



表1 分野別認定学士課程プログラム数（2001-2011累計）

分野	2001-2011累計
化学および化学関連分野	50
機械および機械関連分野	74
材料および材料関連分野	13
地球・資源およびその関連分野	11
情報および情報関連分野	38
電気・電子・情報通信およびその関連分野	54
土木および土木関連分野	64
農業工学関連分野	19
工学（融合複合・新領域）関連分野	54
建築学および建築学関連分野	31
物理・応用物理学関連分野	5
経営工学関連分野	6
農学一般関連分野	12
森林および森林関連分野	5
環境工学およびその関連分野	8
生物工学および生物工学関連分野	6
総計	450

\* 情報および情報関連分野にはソウル協定対応プログラムとして認定された4件を含む。